

令和7年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和7年12月9日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和7年12月9日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（9名）

1 番 小 川 公 明 議員	2 番 西 川 守 哉 議員
3 番 野 田 憲 司 議員	4 番 入 田 真 嘉 議員
5 番 佐々木 康 次 議員	6 番 中 井 勇 気 議員
7 番 南 靖 久 議員	9 番 中 村 文 子 議員
10 番 西 野 雄 樹 議員	

○欠席議員（1名）

8 番 仲 明 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	小 川 隆 子 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	後 藤 健 太 郎 君
政策調整課調整監	西 村 美 克 君
総 務 課 長	森 本 眞 明 君
財 政 課 長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	大 和 秀 成 君
税 務 課 長	三 鬼 基 史 君
市民サービス課長	湯 浅 大 紀 君

福 祉 保 健 課 長	山 口 修 史 君
福 祉 保 健 課 参 事	丸 田 智 則 君
環 境 課 長	山 本 容 孝 君
商 工 観 光 課 長	濱 田 一 多 朗 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 参 事	千 種 正 則 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
建 設 課 参 事	上 村 元 樹 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	竹 平 専 作 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 濱 宏 之 君
教 育 長	田 中 利 保 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	世 古 基 次 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	渡 邊 史 次 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	北 村 英 之 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	世 古 紋 加

〔開議 午前 10 時 00 分〕

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 9 名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、8 番、仲明議員は所用のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第 3 号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において 10 番、西野雄樹議員、2 番、西川守哉議員を指名いたします。

次に、日程第 2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、7 番、南靖久議員。

〔7 番（南靖久議員）登壇〕

7 番（南靖久議員） おはようございます。

昨年午後 11 時 15 分頃、青森沖で震度 6 強、マグニチュード 7.5 の地震が発生し、政府は直ちに津波警報を発表し、大津波に備えましたが、その後、現在は注意報も解除され、北海道三陸沖地域に後発地震注意情報が初めて発表されました。今回の予想されることが、約 1% の確率だと言われております。まだ被害の状況が明らかになっておりませんが、被害に見舞われた方々に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

それでは、一般質問に入ります。

師走に入り、日増しに冬の到来を肌身で感じる季節となりました。近頃、全国的に熊による人的被害の問題及びインフルエンザが猛威を振るっていることがニュースで報じられております。当市の小中学校におかれましても、学校閉鎖や学年、学級閉鎖が余儀なくされた教育現場も、今は少し落ち着きを見せてきたと聞いております。

さて、今年も残すところ 20 日余りとなりました。光陰矢のごとし、時の流れの速さを年齢とともに痛感をしておりますが、このところ、生活物価等の高騰が市民生活を直撃し、市民の方々は一層と厳しい年の瀬を迎えようとしております。

当市が 10 月に物価対策の有効策として投入した 30% 付プレミアム商品券も、

残念ながら約7割強しか販売されず、なぜ売れ残ったのか、不人気の原因を調査し、市民から喜ばれ望まれる振興券となるよう、販売方法も含め、抜本的に検討すべきであると思います。

ところで、国政に目を転じますと、今年10月には高市早苗さんが、日本憲政史上初の女性首相として成られ、104代内閣総理大臣が誕生いたしました。高橋総理は、自民党総裁選の勝利演説の中で、「全員に馬車馬のように働いていただきます。私も、ワーク・ライフ・バランスという言葉を手放して、働いて、働いて、働いて、働いてまいります。」と力強く述べられました。さらに、首相官邸での記者会見では、「国家国民のため、全力で、変化を恐れず果敢に働きます。」と述べ、決断と前進の内閣であることを決意表明されました。

私も、高市総理のこうした決意とその言葉に感銘を受け、微力ではありますが、さらなる市民福祉の向上を目指して、皆様と共に、働いて、働いて、働いて、働き抜く覚悟ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

「尾鷲よいとこ、朝日を受けて、浦で5丈の網を引く」、この尾鷲節の歌詞は、尾鷲というまちは、尾鷲湾によって象徴されている、のどかな風景を感じさせる一節であり、昔から、山にもたれて海見て暮らすと言われ、なりわいである漁業、林業で栄えたまちであり、今も昔も、当市の玄関口は尾鷲であることに変わりはありません。

まず最初に、尾鷲の玄関口と言っても過言でない重要港湾、尾鷲港の整備促進についてお尋ねをいたします。

尾鷲港が重要港湾に指定されたのは昭和42年6月1日で、指定に至るまでの背景は、昭和39年12月に完成いたしました、火力発電所と東邦石油の運転とともに、昭和39年に検疫港指定、そして41年4月1日に尾鷲港が貿易港として開港指定されたことによるものであると理解をしております。

重要港湾とは、国内の海上輸送網の拠点となる港湾で、国の利害に重大な関係を要する港湾として定義されております。

また、平成30年12月に、三田火力発電所の廃止等の決定により、石油タンカーの入港がなくなり、開港の条件を2年間満たさなくなり、貿易港であった尾鷲港が平成29年1月1日をもって不開港となり、現在は、指定から58年経過する重要港湾指定のみとなってしまいました。

参考までに、三重県下の重要港湾指定は、特別重要港湾である四日市港、それと津松阪港と尾鷲の3か所であります。四日市港や津松阪港の国内外の物流は、

年間何万隻の出入りがあり、指定港湾の使命は十分過ぎるほど果たしている港湾であることは申すまでもございません。

尾鷲港の港湾利用計画では、漁業振興はもちろん、物流、防災、観光機能を持つ港として、港湾計画が昭和47年以降、3回にわたり計画改定されております。現在の計画は、平成3年3月の港湾審議会を経て改正されたものであります。

尾鷲港の現状は、三田火力発電所の廃止とともに、経済活動の動きがほとんどなく、このまま放置すれば、重要港湾としての定義に基づく港湾利用は皆無で、いつ指定から外されても不思議ではありません。

ただ一つ機能しているのは、海上保安部が昭和27年2月に鳥羽海上保安部尾鷲分室として発足し、昭和39年4月に尾鷲海上保安部に昇格して、担任水域や尾鷲を中心に熊野灘の一部を担い、尾鷲港や熊野灘の船舶等の安全航行に務めていただいております。

そこで、将来にわたり重要港湾としての役割を果たすため、平成19年7月に改定された尾鷲港港湾計画の現状と、長期、中期、短期の港湾整備計画についてと、重要港湾として将来に向けた尾鷲港の在り方及び安全保障観光の対応を踏まえた自衛隊や海上保安部が平素から利用できる港湾、特定利用空港・港湾の指定に向け、国のほうに働きかけを行う考えがないのか、加藤市長の御所見をお伺いいたします。

次に、都市計画道路の現状と見直しにつきましては、長年の市民の念願である尾鷲港新田線の未開通部分、折橋墓地を含む延長360メートルの整備計画は、市民皆様の御協力により、住宅の立ち退きや墓地移転等もスムーズに進み、新年度から工事着工の入る見通しであると聞いております。

そこで、三重県が事業主体の都市計画道路尾鷲港新田線の工事の内容と工事スケジュール、それに財源構成についてお尋ねをいたします。

また、尾鷲港新田線と連結する光ヶ丘のくろしお学園付近までの日尻野線については、尾鷲港から県の防災拠点施設や小原野地区を結ぶ防災道路として位置づけをしてもいいのではないかと思うほど、重要な道路になります。

しかし、日尻野線の最終地点から小原野までが都市計画道路として決定されていなく、その間に現在使われていない国の宿舎があることから、道路もクラック状況であり、有事の際には極めて防災道路としての活用の問題があるものと考えております。よって、今後、速やかに都市計画道路として都市計画決定を図るとともに、国のほうに、現在利用されていない宿舎の払下げをお願いし、一日も早

い整備促進を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。加藤市長のお考えをお聞きします。

引き続き、未整備の北浦矢浜線の整備促進につきましては、私が議員になった昭和60年代には、当時の長野勝明元市長がよく口ずさんでいたのが、紀望通りから尾鷲神社まで、南北に向かう約二百数十メートル強の道路整備を市街地の火災対策として早く進めたいと話していたのを思い浮かべました。

現在、当市は、地震津波対策として、中井町と矢浜に津波避難タワーの整備を予定し、減災対策に取り組んでいることは評価するところではありますが、南海トラフの巨大地震津波対策は当然であり、市として、市民生活の安全を守る必要があります。

私が議員となった時代は、南海トラフによる津波地震対策より、火力発電所や東邦石油のタンクヤードがたくさんあり、日常の火災等の減災対策が中心であったように思っております。長野勝明元市長は、タンクヤードの火災対策はもちろんのこと、尾鷲市街地の火災対策にも苦慮されており、その一つが北浦矢浜線の都市計画路線の整備でした。先般も大分市で大規模な火災が発生し、甚大な被害が出ました。当市も対岸の火事ではなく、明日は我が身であることを忘れず、整備促進に邁進すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、先般開催されました市長懇談会で、加藤市長に対する各種要望についての市長の御所見をお伺いさせていただきます。

まず、我々議会の議会報告会の中でも、住民の中から要望が一番多く出され、最も心配されていたのが、尾鷲総合病院の存続問題であり、市民から信頼、支持される持続可能な病院の在り方であったかと思えます。

病院の問題は、昭和40年代から調査が始まった市民アンケートの中でも、尾鷲総合病院の充実が一番多く、今も変わらず、市民要望が高いものの満足度が低い病院として位置づけされており、毎回の調査でも、このことが顕著に表れております。恐らく尾鷲総合病院が存在する以上、今後も市民アンケートでは同じ結果が表れるだろうと予測します。

特に最近では、コロナ禍から現在の医療物価の高騰や人件費の問題等により地域医療が崩壊すると言われ、全国の自治体病院のほとんどが赤字経営となっております。

当院も、東紀州地域の中核病院として住民の命の安全安心を担ってきましたが、診療人口の減少や高速道路等の延伸により、患者の市外への受診など、医療流出

も多くあり、経営が大変な状況であることは、論をまたないところであります。

少子高齢化に著しい当市では、大半の高齢者の方々は、市外の病院に行きたくても行けないのが現実であり、地元オンリーの患者さんが、尾鷲総合病院の充実を声高に望むのは当然のことです。

市長、病院管理者として、市民方々の総合病院に対する要望をどのように受け止め、今後どのような手だてを講じていくおつもりなのか、お聞かせをお願いします。

次に、三木浦コミュニティーセンターの整備について、市政懇談会で、地区からの要請に対して、市長は、建設整備を速やかに進めますと明確に述べられています。

同センターの建設に向けては、過去には、地区から議会に対して、センターの建設の陳情、請願書として本会議に2度上程され、いずれも全会一致をもって陳情、請願が採択されています。やっとの思いで地区センターが建設されることは、町民の長年の願望であり、市政懇談会でも明らかにされたことは、地区にとって大変に喜ばしいことであり、選定場所も含め、今後の事業計画をお示しいただきたいと思っております。

最後に、当市が平成25年4月から実施したごみ袋有料化、この制度は、都市計画同様に、東紀州の他市町は導入されていなく、広域ごみ処理場が令和9年度末までに完成する予定で、現在111億円の建設工事が進められています。

当市のごみ袋が有料になってから、既に12年経過し、その間、平成28年6月に、45リットル1枚45円を38円に値下げをして現在に至っております。

確かにごみ袋有料化は、ごみの減量に大きく寄与しており、ゼロカーボンシティを宣言する当市にとりましては、有料化当時、ごみ量が年間5,400トンが4,100トンに減り、24%の減量となり、有効的な効果が表れ、現在では、ごみ袋有料化は、当市ではごく普通の制度ではないかと思っている人が少なくはないと思っております。

市民懇談会で出たごみ有料化につきましては、市長は広域ごみ処理施設完成を前提に、5市町協議の上、足並みをそろえたいとお答えしたようですが、ごみ袋有料化に対し、他市町の首長はどのような見解をお持ちなのか、言える範囲でお答えをお願いして、壇上からの一般質問に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、南議員の御質問に順次お答えしたいと思いますのですけれども、まず、冒頭に南議員がおっしゃっていましたが、「働いて、働いて、働いて、働いてまいります。」私も議員に負けずにそうしたいと思っておりますのですけれども、私自身はそう思っています。ただ、やっぱり職員に対しては、ワーク・ライフ・バランス、これを維持しながら、生活をきちんと送っていただきたい、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、御質問に対して、順次お答えさせていただきたいと思っております。

まず、この尾鷲港湾計画の現状の長期、中期、短期の港湾整備計画についてありますが、議員から説明がありました、利用の観点から見た尾鷲港の現状において、令和5年における尾鷲港の取扱い貨物量は11万4,550トンであり、日本国内の海上輸送である内貿貨物のみとなっております。この傾向は、直近5年間ほど続いている状況であります。

一方、平成19年7月に改定された尾鷲港港湾計画に定める港湾取扱い貨物量は94万トンを目標としており、12%程度の貨物量と低調に推移しているわけでございます。

低調の要因は、もう既に御存じのとおり、尾鷲三田火力発電所の廃止に伴う原油をはじめとする取扱い貨物の減少によるものと考えられます。

加えて、施設整備の観点から見た尾鷲港の現状では、段階を踏んだ施設整備が港湾計画に位置づけられ、5段階のうち、第1ステップの第4岸壁の耐震完了が完了した後、足踏みが続いていると認識しております。

港湾計画は、おおむね10年から15年先における港湾空間のあるべき姿の実現を目標とした法定計画であり、さらには、港湾計画の改定に先立ち、おおむね20年から30年先の港の将来像を検討する長期構想検討委員会が平成15年に尾鷲で開催され、学識経験者、関係行政機関、民間団体に加え、当時の尾鷲市長も委員として参画しております。

このことから、大型製材工場の進出が決定された暁には、それを起爆剤に長期的視野に立った新しい尾鷲港の在り方を議論するこの委員会を開催していただくべく、私自ら声を大にしてしっかりと責務を果たしたいと思っております。

また、議員の御質問の特定利用空港・港湾の指定の動きにつきましては、内閣官房、国土交通省及び防衛省から三河港の港湾管理者である愛知県に依頼がなされ、本年11月に三河港が追加指定された事実を確認しております。

この取組は、我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、南西諸島を中心とする

その他の地域においても、自衛隊海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、国と空港管理者、港湾管理者との間で、円滑な利用に関する枠組みを設ける動きであります。

現在、本市内には、尾鷲海上保安部が維持し、尾鷲港を母港とする「巡視船すずか」を配備されており、自然災害が発生した際には、尾鷲港を活用した災害応急活動が見込まれることとなります。

特定利用港湾の指定は、本市の状況からして、大変ハードルが高いものと思われませんが、今後の特定利用港湾に係る動きを注視しながら、機会に応じ、関係者との協議を踏まえながら、国や県への働きかけを行ってまいりたいと思います。

さらには、大型クルーズ船の誘致による観光振興の推進など、尾鷲港を地域活性化の拠点として、本市の持続的な発展につながる取組を精力的に続け、来るべき未来に向け、よいスタートが切れるよう、準備を着実に進めてまいりたいと思っております。

二つ目の都市計画道路整備の現況と見通しについてであります。

まず、尾鷲港新田線につきましては、現在は墓地移転契約が全て完了し、所有者の皆様による墓地の移転が行われているところで、今後、県において、令和10年度の供用開始を目指して工事が進められると聞いております。特に、災害時に、電線の破断や電柱の倒壊などで緊急車両の通行に支障を来すことがないように、電線類を地下に埋設する「無電柱化道路」として整備される予定であります。

また、市の負担金の財源につきましては、緊急防災減災事業債を充当しております。

次に、尾鷲港新田線と連携する日尻野線についてであります。

重要港湾尾鷲港から国道42号を經由し、東紀州広域防災拠点を結ぶ路線であり、地域住民の生活道路としての需要はもとより、有事の際には緊急輸送路及び津波避難路として欠くことのできない道路であります。議員御指摘のとおり、日尻野線終点から小原野までの区間は都市計画道路としての決定を行っていない区間であります。

この路線は、都市計画道路として広域防災拠点まで延伸するためには、都市計画決定の変更や事業認可申請、また、宿舍の払下げも含めた用地買収など、課題は多くあります。今後、国、県にも協力を仰ぎつつ進めてまいりたいと考えております。

次に、未整備の都市計画道路の整備計画についてであります。

まず、本市では、長期にわたり未整備の路線の必要性を検証せず放置することは、建築制限の長期化により、土地の有効利用に支障を及ぼすという考えの下、平成22年度に都市計画道路の見直しを行っております。

その中で、紀望通りから尾鷲神社までを結ぶ北浦矢浜線については、密集市街地の改善を図るとともに、中心市街地に来訪者を誘導し活性化をもたらす路線としての可能性を考慮し、存続路線としましたが、用地買収や橋梁工事などに多額の費用を要するなど、課題が多く、現在においても未整備区間となっております。

本件につきましては、今後の社会情勢を鑑みつつ、検討してまいります。

次に、市民が望む尾鷲総合病院の在り方についてであります。

議員がおっしゃるとおり、私も市民懇談会において、病院は存続できるのか、救急は大丈夫なのか、その他、診療科の閉鎖に対する不安など、本当に大勢の市民の皆様から病院の経営悪化を心配される声を聞いております。中には、紀南病院と連携や紀北町との広域連携はできないかなど、病院を存続させるための提案もいただきました。私はその都度、病院は必ず存続させます。救急医療は必ず残しますと答えてまいりました。

確かに病院の経営状況は、全国各地の公立病院と同様に、非常に厳しい経営環境に陥っております。このことは、医療人口の減少はもとより、コロナ禍以降の入院患者の減少と看護師不足等による患者の受入れ体制が十分整っていないことによる大幅な医業収益の減少及び費用面での相次ぐ物価の高騰や人件費の上昇が経営を大きく圧迫している要因であります。

しかし、本市にとって、尾鷲総合病院という存在はなくてはならない、必要不可欠なものであり、必ず存続させなければなりません。

そのために、病院として早急に経営改善に取り組むよう指示し、さきの病院運営懇話会行政常任委員会において、病院としての考え方を示したところであります。

このように、経営改善の取組を進めている中、国において、「強い経済」を実現する総合経済対策として、医療介護等支援パッケージと重点支援地方交付金が盛り込まれ、現在、そのメニューの内容が示されるのを待っているさなかであります。

一方、来年の6月の診療報酬の改定に向け、我々市長会をはじめ、様々な団体が引上げを要請しております。

しかし、国の動きを待つことだけではなく、市の財政状況の推移に鑑みて、一

般財源から応分の負担をしなければならないと考えております。

今後、地域においては、人口減少と少子高齢化がさらに進み、患者動態も高齢化し、治療だけでなく、治し支える病院として、急性期から回復期まで幅広い医療が求められることになるとと思いますが、私はこの地域における救急医療を堅持した上で、将来に向けた当院が担う医療機能を深く検証し、持続可能な地域医療を提供してまいります。

なお、冒頭に議員から御指摘のございました市民アンケート調査の結果、重要度が高く、満足度が大変低いと、私も市長になってから8年間、この状況は変わっておりません。しかし、私自身は、尾鷲市ニアイコール尾鷲総合病院ということ、要するに標榜しながら、本当に病院改革、あるいは病院に対するいろんなサービス、ハード面での処置、いろんなことをやっておりますけれども、こういう結果が出たことについては、私自身は実際問題は腑に落ちない状況でございます。

今後、やはり病院に来られる入院患者、外来患者等の、本当に病院に来られる方のアンケート調査をしっかりとしながら、病院としてあるべき姿ということをしつかりと考えてまいりたい、このように思う次第でございます。

次に、三木浦コミュニティーセンターの建設についてお答えいたします。

本市では、地域の皆さんが集い、様々な活動を行う施設として、各地区に11か所のコミュニティーセンターを設置しており、昨年度は、延べ3万2,000人を超える市民の皆様にご利用いただいております。

議員御質問の三木浦コミュニティーセンターにつきましては、各地区のコミュニティーセンターで唯一、市所有の建物ではない三木浦漁村センターの2階部分を借用して運営を行っております。このことから、三木浦コミュニティーセンター建設の要望は、三木浦町内会から市議会に対し、平成6年に請願が、平成27年に陳情が提出され、いずれも採択されており、三木浦コミュニティーセンターの建設は長年の懸案事項となっております。

私といたしましては、少子高齢化が進む現在、周辺市街地をもっと元気にしたいと強く思っており、その拠点としてコミュニティーセンターの役割が重要であることから、地域の住民が集い、生き生きと様々な活動を行う拠点として、三木浦コミュニティーセンターの建設はぜひとも必要であると考えております。

今後につきましては、候補地など、地元の意見を集約いただいた上で、市議会にお諮りし、私の任期中の完成を実現したいと考えております。

最後に、広域ごみ処理施設完成後の5市町のごみ袋の料金についてでございますが、令和10年4月の広域ごみ処理施設の稼働までに、5市町で意見を出し合い、協議をしてまいりたい、このように考えております。

なお、先ほど御指摘のございました、要するに平成25年度に指定袋が開始されて以降、平成24年から令和6年までのごみの減量は、トータルとして41.3%、一方、人口減少は23.53%、ごみ袋の有料化でもって、ごみの収集というのはかなりできていると私は認識しております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 盛りだくさんの御質問なんですけれども、思った以上にはっきり御返事をいただきました。ある程度は腹へ収まるような答弁をいただいたと自分自身は認識をして、加藤市長にしては珍しいなというような感じがいたしております。

そういったことなんですけれども、まず、順を追って2回目の質問に入らせていただきます。

まず、港湾の現状なんですけれども、やはり結論から申しまして、市長が今、答弁されたように、大型製材の誘致というのが、全ての尾鷲港の整備計画のキーポイントとなるのはもう当然のことだと僕も思うんですよね。前回の、先般も、この前の海上保安部の早川部長にもお尋ねさせていただいて、いろんなお話をしている中で、やはり物流が、物が動かないことには、海上保安部の増強、いろんな港湾整備等ありませんよということで、やはり大型製材が一番の尾鷲の港湾整備のキーポイントです。

先般も市長、所信表明でしたが、東京のほうへ、会社のほうへ行って、大手ゼネコンの会社を訪問して、いろんな要請をされたようでございますが、やはり当然商工会議所さんは一生懸命手続をさせていただいておるんですけれども、市長として、この大型製材の誘致というのは本当に尾鷲の将来を左右する、特に港湾問題については大きな問題でございますので、当然東京へ陳情しに行くのもそうなんですけれども、岡山県の、銘建工業株式会社さんにも行かれたとは思いますが、市を挙げて、本当に大型製材に向けて、本当に市長、働いて、働いて、働いて、働いてくださいよ。いま一度、市長の気持ちをお聞きいたします、大型製材誘致に向けての。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 港湾計画の変更については、まず、令和3年の、4年前に、尾鷲市港まちづくりビジョン、ここで、物流、防災、そして観光、漁業、この各視点を見詰め直して、現状把握、関係者ヒアリングなどをして、尾鷲港の方向性をここで検討されて、それを今後見込まれる大型製材工場の進出を受けた県によって、港湾計画の改定作業において、ベースとなる尾鷲港の方向性を取りまとめたり、その中で、それをベースにしながら、今後、港湾計画の変更を県に行っていたために、まず何が必要なのかと。やはりこれ、事業の推進というのが、彼らにとって一番大事なわけなんです。それは、事業の推進というのは何なのかというと、物流機能を発展させると、これが要するに全ての事業につながっていくということが前提で、私もまずは議員おっしゃるように、三重県庁はもちろん、中部市政、特に本省の、国土交通省のトップである港湾局長にまで全部、尾鷲市としての思い、これを全部伝えました。

ただ、しかし、彼らの結論は何なのかということ、市長、まず、大型製材工場をきちんと尾鷲の、要するに中電跡地に、ここを要するに決定してくださいよと。決定しなければ我々は動けませんというのが全ての結論なんですね。ですから、その辺について、ただ、要するに我々としては大型製材の誘致をきちんとやっぱり頑張ります。そのために、決定したときには、即座にこの計画をきちんと変更しながら、港湾計画をきちんと出し、そして、結果的に港湾の事業が着地できるような形で進んでくださいということはいきました。

当然のことながら、事業者のほう、事業者にとってもやっぱり銘建工業株式会社を筆頭に、前田建設工業株式会社、これ、全て行きました。思いは全部伝わっております。向こうの銘建工業株式会社の社長についても、その思いはあります。ただ、今、いろんな、熊本のほうで実用実験をやったり、いろいろやっています。当然銘建工業株式会社は関西万博にもかなりのものを出しています。そういうようなことで、事業としては私ほうまくいっているんじゃないかなと。さらに正月明けには、必ずまたお伺いしながら、さっきおっしゃっていますように、もう要するにこの件についてはやっぱり首長自らやる、要するにその辺のところは、全部仕掛けはやるべきだと思っておりますので、それは頑張るつもりでおります。

議長（小川公明議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 市長、力強い思いと答弁、十分に把握させていただきました。

ぜひともやはり大型製材が、一つの大きなキーポイントの、尾鷲の玄関口である港の整備促進につながることは全く同じ気持ちですので、ぜひとも港湾整備につ

いては、いろいろホップ、ステップ、ジャンプって、いろいろ港湾計画でも書いておりますけれども、絵に描いた餅にならないように、大型製材の誘致に、我々議会としても微力ですが、一生懸命に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。決して市長を持ち上げて、そんなことを言うておるわけじゃないんですよ。一生懸命、働いて、働いて、働きましょう。

港湾のほうはまだあるんですけれども、細かい部分は大型製材に託すということで、取りあえず港湾のことはこれでひとまず今回は置きたいと思っております。

それと、この港湾の整備についてと、今、市長が、利用港湾の話なんですけれども、これが、国が主体で進められているのも事実なんですけれども、僕がなぜ今回、利用港湾として尾鷲市も手挙げたらどうかなと言っているのは、内陸湾の三河湾が国から指定されたわけなんです、今回初めて。ほかにも全国的には、空港14、港26が、西日本を中心に指定されております。当然一番熊野灘に近い尾鷲、海上自衛隊でもそうなんですけれども、横須賀と呉の分岐点なんです、尾鷲のこの紀伊半島が。そういった意味でも、僕はこの利用港湾に指定されても何ら不思議じゃないかなというようなことがありますし、当然自衛隊はありませんけれども、海上保安部が熊野灘の、尾鷲湾の安全航路に、今一生懸命努めておるといってごさいますので、やはり尾鷲市としても大型製材、キーポイント以外にも、こういった利用港湾の指定に向けて進みながら、港湾整備計画もぜひとも一歩ずつでも一歩ずつでも進めていただく、一方では対応していかなければならないのではないかと思いますので、市長の、改めて利用港湾についての認識をお尋ねいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 重要港湾につきましては、三重県では津松阪港、そして尾鷲港、この二つ。四日市港は特別の港でございますので、これについては維持していかなくやならない。先ほども申しましたように、この件については、やはり何といたっても事業を尾鷲で、大きな事業をきちんと導入するということは、重要港湾を維持するための一つの大きな核だと私は思っております。

一方、先ほどおっしゃってました特定利用空港、それから港湾の指定。これは三河湾で今年の11月に愛知県のほうに指定された。これは冒頭で申し上げたとおりなんですけれども、一応何で空港・港湾の指定がされたか。目的は、自衛隊とか、海上保安庁の運用や訓練において、常に平素から利用がある空港・港湾

を対象としたものであり、さらなる利用の円滑を図ることを目的として、今回、三河湾のほう、議員がおっしゃった、先ほどの、全国にも幾つかあるわけなんですけれども、具体的には、内閣官房、国土交通省、防衛省、さっきから申し上げましたけれども、施設管理者へ依頼があり、円滑な空港・港湾の利用に関する枠組みとして、関係者間において連絡調整体制を構築することが主な目的であると。

特にこの尾鷲港の指定は、自衛隊や海上保安庁の意向があることを鑑みますと大変ハードルが高いものと認識しておりまして、特に自衛隊の話については、特にいろんな方々から、自衛隊を要するに尾鷲に連れてきたらというような、そういうお話もございますんですけれども、これについては、横浜のように、海上幕僚長のほうも、私ども、担当者が行ったり、私自身は、自衛隊をきちんと尾鷲のほうに来ていただけないかという要請は、防衛省のほうに直接言った経緯がございます。そういった中で、防衛省の幹部と当時の防衛省の松川政務官といろいろ話した結果、基本的には自衛隊は、要するに新たな基地を造るつもりは一切ないと。今の基地をどれだけ充実させるかということで、けんもほろろにやられたという、こういう経緯がございます、大変非常にこの自衛隊と海上保安庁というようなものが、基本的にはやっぱりこれのベースになっているんじゃないかなと。だから、先ほどから申し上げておりますように、この特定利用空港・港湾の指定については、今後もきちんと我々も関係者との協議を踏まえて、国・県のほうへ要望はいたしますけれども、非常にハードルが高い話であると私自身は認識しております。

議長（小川公明議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 確かに海上保安部がありますけれども、鈴鹿、1,300トンあるんですけれども、過去には、市長、尾鷲港へ寄港している自衛隊の船舶は、平成17年の資料なんですけれども、結構尾鷲港へ寄港して、防災訓練をしていたり、船内の見学をしていただいているということで、もう平成27年まで、17年から、ほとんど毎年、尾鷲港へ寄港していただいておりますのも事実なんですわ。もう最近はないですよ、自衛隊の掃海艇の寄港も全然。そういった意味では、ハードルは高いですけれども、やはり尾鷲港の位置づけとしては、熊野灘、市営墓園に近い位置にあるところから、僕は場所的には適地ではないのかなというふうな考えがいたしておりますので、なお引き続き、できる限り努力をしていただきたいと、これは強く要望をしておきます。

次に、都市計画道路なんですけれども、港町新田線の360メートルが、災害

対策にも地中化されるということで、大変に喜ばしいことであり、もう避難するにしても電柱の倒れないということで、その区間は安全だなと思いますし、ぜひとも360メートルが、港から日尻野まで開通すれば、僕は旧市街地の流れが国道まで全く変わると思うんです、車のルートが。そういった意味では、県の防災拠点やとか、小原野の防災用地があることから、この道路は本当に防災道路として位置づけをしても全く不思議じゃないと思いますが、やはりしかし、日尻野の国の宿舎がどうしても到達点で当たっていますので、今、市長が答弁の中で、県やとか、国のほうへ働きかけて、この都市計画決定も踏まえて事業を考えて検討するというございますので、できる限り早く速やかに都市計画決定をしていただいて、小原野の橋まで延伸して完了していただきますよう、強く要望をいたします。

それと、今、市長が言われた北浦矢浜線なんですけれども、これは尾鷲の紀望通りを挟んで、東西に150メートルが今あるんですよ、都市計画道路が、中途半端な道路で止まっていますけれども、やはり155メートルができています、現在。

それと、尾鷲神社のほうへ行くと、約、行き止まりから230メートルほどだと思っと思うんですが、尾鷲神社の橋まで。確かに市街地で住宅も多く、高額な整備予算がかかっていくことは十分承知しておりますけれども、やはりこれからの減災対策の意味でも、あの道を1本通すことが全くもって、避難路にしても、火災にしても、もう大きな僕は役割を果たすんじゃないのかなと思います。

それと、紀望通りを、尾鷲神社だけじゃなしに、今度は矢浜方面に向けて、今度できる港町新田線と連結をしていただいたら、真ん中へ1本、ほぼ尾鷲の市街地を結ぶ大動脈は、僕は結ばれて、いろんな防災面でも物すごく御安心されるんじゃないかなという思いがいたしておりますので、すぐに事業化云々じゃないんですけれども、これもやっぱり短期的には無理でも、中期的には、この未開通部分を、尾鷲神社から港町新田線まで結んでいただくよう、いろんな基本計画の後期もそうなんですけれども、ぜひとも過疎計画の中にも入れていただいて、事業化を進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。時間がかかります、確かに。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の思いといいますか、気持ちは非常によく分かります。

ですけれども、この北浦矢浜線につきましては、先ほども申しあげましたよう

に、まず、一番大きなのは用地買収、そして橋梁工事、もう本当にどれぐらいの金額がかかるか、今、想像だにできないんですけれども、かなりの多額の費用を要するものと、非常に課題が多いと。

ただ、今の現在の市の財政状況としまして、大体今度から、令和7年から令和11年までの財政見通しにつきましては、今度また行政常任委員会で報告させていただきますけれども、やはりそこまで、要するに計画を出すということは大変困難な状況でございますので、要はこの市の財政を鑑みますと、過疎計画、あるいは後期基本計画に上げるということは大変困難であると。次の次ぐらいになるんじゃないかなとは、私自身は思っております。

議長（小川公明議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 次の次じゃなしに、次ぐらいで完成できるような運びで進んでいただきたいと思います。

次に、市民懇談会のことなんですけれども、今、市長は、尾鷲総合病院についてはすごく一生懸命に取り組んでいるのも、僕も御存じであり、尾鷲の議会の報告会でも、やはり尾鷲総合病院の安心安全というか、持続可能な病院を望んでいる市民の方がほとんどでございました。病院については、もう財政的には、非常に苦しいのはよく分かっております。要するに、僕が思うに、市民の要望は物すごくレベルの高い要望でございますが、やはり僕としたら、来年度も、今の尾鷲総合病院の医療体系を維持していただくというのが、もうまずは市民の一つの要望じゃないかなと思うんですけれども、現在の体制を来年も維持できるか、市長の答弁をお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私も病院の開設者として、やはり病院長といろいろお話をしながら、特に職員ともいろいろ協議をしながら、病院の経営改革、これに取り組んでいるわけなんですけれども、まず、病院運営懇話会、あるいは行政常任委員会で報告させていただいた内容は、まず、短期的な取組と、これは要するに私どもは3年間ぐらい、3年か4年ぐらい思っているわけなんですけれども、これを短期的な取組としておりますんですけれども、診療報酬の増加を図ること以外に、非常勤医師によるこの診療科の診療日の削減ということを申し上げております。そのために、市民の皆さんに御不便をおかけしますけれども、来年度に診療科をなくすということは考えておりません。

以上、報告いたします。

議長（小川公明議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 分かりました。もうぜひともその今の体制は堅持して、救急は当然ですよ、これは。でも、今の診療体系を維持してもらうということで、安心をいたしました。

次に、三木浦の公民館につきましては、確かに平成6年度の請願から始まって、27年度の陳情、やっと30年の思いで、地域の方は大変喜んでおられると思いますが、もう任期中じゃなしに、1年も早くこの事業化を進めていただきますよう強く要望しておきます。

それと、最後にごみ袋なんですけれども、これはあくまでも市長の懇談会の中での話をピックアップして云々じゃないんですけど、やはり市長はこのごみ袋については、5市町で統一する考えなんですか、まずそれだけ。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、私は、この広域ごみの環境施設組合の管理者です。ほかの4市町の首長は副管理者として、5人でこの運営協議会というのをやっております。

その中で、私自身は、今後、やっぱり広域ごみ処理施設ということは5市町でやるんですから、本来的にはやはり統一したほうがいいんじゃないかなというのは私の考え方です。ただ、やっぱり5市町の、ほかの4市町の首長もいろんなお考えがありますので、それは十分協議していきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 市長は当然管理者として統一をしたいという気持ちは十分認識をしております。しかしながら、今の時代背景でいくと、尾鷲市もいろんな補助をいただいている関係上、やはり有料のごみ袋を全くゼロにするということは、やはり行政的にもかなりハードルがあるんじゃないのかなという思いがします、僕自身。だから、僕は、仮に統一が、本当は無償化で統一してほしいんですよ。いろんな制度上があるということでございますので、やはりそうなった場合は、ごみ袋の値下げはかなり、伊勢市やとか、明和町なんかは十数円ですよ、45リットルが。尾鷲の3分の1ぐらいで販売をされておるということでございますので、これはやっぱり広域の5市町の関係上、これ以上の質問は控えたいと思いますが、できる限り、僕は本来は無償化で統一をしていただきたいのは私の願望でございます。今日はありがとうございました。

最後に、田中教育長が任期をもって勇退されるということでございますので、

本当に教育委員さんから始まって、教育長3年、僕はやっとこれから慣れて本領発揮していただくんじゃないかなという心の隅では思っておりましたがけれども、勇退されるということは残念であります。私なんか、69歳になるまで12期、議員をさせていただいて、本当に引き際の潔さは持たなければならないと常に痛感をしておるんですけども、今回の田中教育長の引き際はあまりにもよすぎます。

それと、これ、最後に、江戸時代の曹洞宗の僧侶であった良寛さんの辞世の句なんですけれども、亡くなる前の句、「散る桜、残る桜も散る桜」。僕たちも散ります、必ず。そういった意味では、この良寛の散る桜にあやかって、残りの、僕も議員生活を一生懸命頑張りたいと思います。田中教育長におかれましても、御勇退されても、いろんな角度から子供たちの支えになっていただきますことを強く要望をいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前10時58分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番、西野雄樹議員。

〔10番（西野雄樹議員）登壇〕

10番（西野雄樹議員） こんにちは。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私はこの6月の尾鷲市議会議員選挙において、当選の御負託を賜りました。改めまして、市民の皆様へ心より感謝申し上げます。市民の皆様のために全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、学ぶことの多い私に、日々、温かく御指導くださっております議長、委員長をはじめ、議会の皆様にも深く感謝申し上げます。一日も早く議会の一員として力になれるよう、引き続き精進してまいります。

市民の皆様からは、市の取組が見えにくく、市は動いていないのではないかと感じられることもあると思います。しかし、私自身、議員として、市役所に接する中で、職員の皆様は切実に懸命に業務に当たっておられる姿を実感しております。その努力に対し心より敬意を表します。執行部におかれましては、市長をはじめ、各課の課長並びに職員の皆様が、日々、市政運営に御尽力いただいている

ことに感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

本日は、「小児救急講座の継続的な実施について」、「火葬場の整備と運営の在り方について」、以上の2点を一般質問いたします。

まず初めに、小児救急講座の必要性についてお伺いいたします。

乳幼児は、体温調節機能や呼吸、循環の働きが未熟で、体格も小さいため、大人よりも急激に状態が変化しやすいという特徴があります。加えて、気道が狭く詰まりやすいため、窒息のリスクが高く、体表面積が大きいことから、熱の出入りが大きく、低体温症や熱中症になりやすいという弱点を抱えております。皮膚も薄く傷つきやすく、危険を予測する力も未発達であることから、転落、誤飲、熱傷などの事故が起こりやすい発達段階にあります。このように、小児は生理的、発達の脆弱であり、事故や急変が起きた際の最初の対応がその後の経過に大きな影響を及ぼすと指摘されております。

全国的に見ましても、やけど、誤飲、けいれん、窒息といった家庭内事故は決して少なくありません。

国の調査機関や消費者庁の調査でも、乳幼児の不慮の事故は、7から9割が家庭内で発生することが示されており、特に0から2歳では、転落、誤飲、熱傷、溺水が多く、これらの事故の経過を左右するのは、最初の対応であると言われております。

一方で、本市は、医療資源が限られ、救急搬送に時間を要する場合も見られます。そのため、保護者をはじめ、日頃から子供と関わる地域の大人やボランティアが応急処置の知識を備えておくことは、日頃の安心を支える上でも、極めて重要であると考えます。

小児は、痛みや恐怖を感じた際、信頼している保護者の存在が心の安定につながります。不安が大きくなる緊急時には、その傾向がさらに強く、ふだんから過ごす保護者が応急処置を行うほうがより落ち着いて処置を受けられることが心理研究でも示されております。したがって、保護者が初期対応を理解しておくことは、小児の安全確保に欠かせない要素であります。

また、小児救急講座は、講師依頼に必要な経費がごく僅かであり、新たな設備投資もほとんど不要であります。その一方で、重大事故の予防、救急搬送の適正化、災害時における保険負担の軽減にも寄与するなど、費用対効果の高い取組であると考えております。

先日、私自身が、大阪府堺市東区の救急講座に参加し、やけど、誤飲、熱中症といった家庭で起こりやすい事例を基に、最初の数分で何をすべきかを実技で学びました。これらの事例であっても、参加者の多くは正しい対処方法を知らず、学ぶことで確実にできるようになる、その過程がとても印象的でした。子供の命を守るためにも、こうした学びの機会は必ず必要なものであると考えます。

また、会場では、保護者同士の自然な交流が生まれ、講座が、知識だけでなく、地域のつながりをつくる場になっていたことも印象的でした。

さらに、平時と災害時のリスクの違いにも触れ、避難所では、低体温症や熱中症が急増する理由を学ぶ中で、小児救急の知識が日頃だけでなく、災害時の自助、共助にも直結することを改めて実感いたしました。

この経験から、小児救急講座は、保護者の安心の向上、地域のつながりの促進、防災力の底上げという三つの効果を確実に生み出す、非常に実践的な取組であると確信しております。

乳幼児は、体温調節が未熟で、冷たい床や湿気の影響を受けやすく、短時間で体温が低下することがあります。災害医学の報告でも、東日本大震災や熊本地震における避難所生活の中で、乳幼児の体温低下が多く確認されております。

平時の家庭では比較的少ない低体温症、熱中症、皮膚トラブル、外傷も、災害時には、冷たいコンクリート床、暖房不足、落下物、暗所での転倒など、様々なリスクが一気に高まります。

さらに、避難所では、保健師や医療スタッフが多くの業務を担っておりますが、保護者や地域の大人が初期対応の知識を持っていれば、軽い外傷の手当てや保温、冷却など、自ら行うことができ、医療スタッフが重症者対応に集中できる環境が整います。

市民が応急対応を行えることで、避難所全体の安全と効率が向上する。これがいわゆる保険負担の軽減であり、避難所全体の安全性を高める重大な効果を持つものであります。特に、本市のように医療資源が限られた地域においては、市民が応急知識を持つことそのものが、地域防災力の一部となります。したがって、保険負担の軽減は、単に専門職の負担を減らすという視点にとどまらず、地域全体の防災・福祉体制を底上げする上でも極めて重要な概念であると考えております。

本市では、津波避難タワーの建設、体育館や中央公民館の耐震化、長寿命化など、ハード面の防災対策が着実に進んでおります。しかし、このハードを最大限

に生かすためには、避難行動や地域の支え合い、そして初期対応力といったソフト面の防災力が欠かせません。小児救急講座で得られる知識や技術は、まさにこのソフトの底上げにつながる取組であると考えられるものであります。

以上を踏まえ、お伺いたします。

小児救急講座の必要性についてどう思われるか、また、実施するお考えはございませんでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、火葬場の整備と運営の在り方についてお伺いたします。

私はこれまで、看護師として、また、ケアマネージャーとして、数多くの方の人生の最後の瞬間に立ち会ってまいりました。その場には、言葉にできないほど深い思いがあり、その最後の時間が整っているかどうかで、家族の心にどれほど影響を与えるのか、これは現場で痛いほど感じてまいりました。だからこそ、市民が大切な方を見送る火葬場は、単なる施設ではなく、最後の尊厳を守る尾鷲市の大切な場であると強く感じております。

現在、火葬には、2時間から3時間程度を要すると伺っています。また、火葬の際には、煙が上がる場合もあり、近隣の住民から不安の声が寄せられている状況であります。これは、市民が安心して利用できる環境として決して小さくない課題であります。

本市の火葬場は、3炉体制で運用されており、1炉を点検や整備に回しながら稼働を維持している状況ではありますが、設備の経年劣化や火葬時間の長さ、周辺環境への配慮など、複数の課題を抱える現状にあります。

火葬場の建て替えは、財源の確保、用地の選定、建設期間中の運営方法、住民理解など、簡単に結論を出せるものではないことは重々承知しております。

しかしながら、最後の時間をどう整えるか、市民が安心して大切な人を送り出せるか、これは行政として先送りにできない課題であると考えております。

そこでお伺いたします。

火葬場の整備と運営の在り方について、本市として今後どのような方針を描いているのか、また、現時点での市長の率直なお考えをお聞かせください。

以上が壇上での質問となります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西野議員の御質問に対し、順次お答えさせていただきます。

近年、家庭内での乳幼児の事故防止や事故発生時に適切な初期対応を行えるよう備えておくことの重要性が、全国的にも強く指摘されているわけでございます。子供は成長に伴い行動範囲が広がり、大人が予測しにくい行動を取ることも多く、日常の何気ない場面が事故につながることも少なくありません。こうした事故は一瞬で起こるものであり、その場に居合わせた保護者などが落ち着いて適切に対応できるかどうか、その後の状況を大きく左右し、子供の命を守る上で極めて重要であると、私も認識いたしております。

本市では、これまでもファミリーサポート事業、あるいは放課後子ども教室推進事業など、子供と直接触れ合うスタッフを対象に、毎年、消防職員、あるいは保健師などによる応急手当てや救急時対応を学ぶ研修を実施しておりますが、これらの取組は、現場での安全意識を高め、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりに寄与しているものと考えております。

しかしながら、一方で、家庭内の事故は日常生活の様々な場面で突発的に起こるものであり、最も近くで子供と接する保護者の皆様が、緊急時の基本的な知識を身につけておくことは非常に重要なことでもあります。

議員御提案の保護者を対象とした応急処置などを学ぶ小児救急講座、この件につきましては、事故の未然防止のみならず、保護者自身が万が一の際にも落ち着いて対応できるという安心感の向上にもつながるなど、様々な場において効果が期待できる大変意義のある取組であることから、実施に向け早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

今後も、子供たちが安心して成長できる環境づくりを目指し、子育て支援団体の皆様や関係機関等と連携しながら、子育て世帯の支援に対してさらに充実させていただきます。

先ほど議員が壇上でおっしゃっていました。いろいろと私のほうも、津波避難タワーとか、体育館、中央公民館、いろいろとこの長寿命化の事業を開催して、いずれこの面については、防災対策という、こういう面についても考えているわけなんですけれども、先ほど議員がおっしゃった、ハードを最大限に生かすためには、避難行動や地域の支え合い、そして次初期対応力といった、おっしゃるようにソフト面の防災力というものは絶対欠かせないと思います。常に申し上げております。私は仏を作って必ず魂を入れると。仏を作るということは、ハードをきちんと充実させながら、その中に魂を入れるということは、ソフトを充実させるということでもあります。特に御提案の小児救急講座、この必要性は十分認識し

ているつもりでおりますので、先ほど申しましたように、早急に検討し実施してまいりたいと、このように考えております。

次に、火葬場の整備と運営の在り方についてであります。

斎場につきましては、昭和62年の建設から38年間経過しております。施設全体の老朽化が進んでいる中で、まず、令和3年度に、県の都市計画認可を受け、7年間の計画で火葬炉の改修を進めております。これまでに、1号炉、3号炉のオーバーホールや制御盤の更新などを実施しまして、2号炉は緊急時のみの使用という形で運営を行ってまいりました。

しかし、議員御指摘のとおり、今年に入りましてから、火葬場の周辺の住民の方から、黒煙の発生による苦情が寄せられております。

そういったことから、施工業者と共に原因を調査したところ、要はひつぎが燃焼しやすい材質に変わっており、火葬開始時に一部不完全燃焼を起こしていることが判明しました。そのために、煙の発生を抑制するための炉内の点火を調整しながら火葬を行っているというところでございます。

加えて、ひつぎ内の副葬品についても、煙が発生する原因の一つであるため、故人との思い出の品などの納棺を制限させていただいており、御遺族の方々にはやり場のない思いをさせていることを大変申し訳なく思っている次第でございます。

これらの対策によりまして、煙の発生は抑制されました。抑制されたものの、点火の調整による火葬時間の延長、これにより、1日当たりの火葬可能件数が減少していることから、令和8年度に、来年度、緊急時の稼働を想定いたしておりました2号炉のオーバーホール、これを実施いたします。そして、市民の皆様が故人との最後のお別れを安心して行えるよう、火葬炉を整備してまいりたいと、このように考えています。

一方、斎場の建て替えにつきましては、まず、建設用地の選定、そして住民の御理解、こういう課題がございます。

そして、ここの巨額の事業費に対して、それに対する国・県の補助金が一切ございません。財源は市の一般財源に限られることから、様々な事業手法、これによりまして、資金調達の可能性など、今後の課題として十分に検討してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 壇下からの質問に入らせていただきます。

小児救急講座についてお伺いいたします。

先ほど御答弁にありましたように、子供の命を守るためには、事故防止はもちろん、万が一の際に落ち着いて対応ができる知識と意識を持つことが何より大切であり、応急処置を学ぶ小児救急講座の実施を前向きに検討していただけることはうれしく思います。

しかし、小児救急講座は単発の開催ではなく、毎年継続して実施することで、子育て家庭が繰り返し学べる環境を整えることが重要ではないでしょうか。学んだ知識も時間と共に薄れ、お子様が生まれ、新たに受講されたい家庭も出てくるかと思えます。継続的な学びの機会を確保することが、保護者や子供の安心につながると考えております。

そこで、子供を持つ保護者やこれから出産を迎える方、また、市の事業など、地域で子供を支える方を対象に、平常時はもちろん、災害時にも生かせるよう、継続的に小児救急講座を実施していただきたいのですが、市としてのお考えをお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申し上げましたとおり、緊急時における応急処置を学ぶこの小児救急講座、これは事故発生時に落ち着いて適切な対応ができる力を養う、そして子供の安全確保に欠かせない取組であると私は認識しております。

一方で、議員の御指摘のとおり、講座で得た知識は、時間の経過とともに、どうしても薄れがちになってしまいます。そういう傾向にあります。また、新たに講座を必要とされる保護者の方々もどんどんどんどん出てくると、このように思っているわけなんです。

このようなことから、単発の開催にとどめるんじゃなくって、繰り返しの実施によって、保護者が安心して学び続けられる環境を整えていくことが重要であると私自身認識しておりますので、講座の開始を機に、継続的に実施してまいります。

要は、私自身は、いつも言うんですが、こういう対応については、頭で考えて行動するんじゃなしに体がすぐについてくると。そのためには絶対こういうものは継続的にやっぱり身につけて、もう体で覚えるというような形のものを、特にこの小児救急講座というのは大変必要なものでありますので、そういう形で議員のおっしゃるような形についてやらせていただきたいと。

そして、議員御提案の、保護者やこれからお子さんを迎えられる妊婦の方、さらには本市の事業を始めて、地域で子供を支えてくださっている方々にも、だからその対象は、その方々には、ほかもそれを取り巻く、いろんな保育士なんかもいるでしょうし、消防署員なんかもあるし、その方々にも、こうした学びの機会を提供しながら、それぞれの場面で活用していただけるよう取り組んでまいりたいと思っています。

この取組を通じまして、子供の安全を守るとともに、地域全体で子育てを支え合うこのまちづくり、これを推進していきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 継続的に実施することで、知識も技術も定着すると思います。子供の安全、子育ての安心につながると思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

避難所環境のことについてであります。全国の震災事例でもありましたが、避難所の環境によっては、小児が低体温症や熱中症などのリスクにさらされる場面が多くあります。

本市でも、避難所運営マニュアルの整備や備蓄品の確保が進んでいますが、特に子供を中心とした環境改善として、冷たい床から守る工夫、運動用マットや段ボールを敷く、また、授乳、保温スペースの確保、子供の長期避難所生活のストレス発散など、こうした点について、市としてどのように取り組んでいくお考えか、お伺いいたします。

議長（小川公明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、御説明いたします。

御質問の避難所での子供の環境改善については、授乳やおむつ交換など、間仕切りや別室等を用意し、床に段ボールやマットを用いて保温性を確保するなど、しっかりと対応しております。

また、避難生活が長期にわたった場合、避難生活を送っている子供たちを対象に、遊び場を必要に応じ提供し、レクリレーションを企画するなど、子供たちにストレスを感じさせないよう環境を整えることが重要であると考えております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 特に寒い地域では、低体温症のリスクが高く、それによる免疫低下を起し、感染症になりやすいため、災害関連死を防ぐためにも重要だ

と考えております。

次の質問に入らせていただきます。

令和7年7月30日のカムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報では、避難しなかった方や警報解除前に帰宅した方、河川の様子を見に行くなど、適切でない行動が見られました。本市では、津波避難タワーの整備や公共施設の耐震化など、ハード面での対策は進んでおりますが、市民が自ら判断し安全に行動するためには、ソフト面での啓発が必要だと考えます。

また、今年9月には防災講演会が開催されましたが、災害の教訓は時間とともに薄れていきます。

そこでお伺いいたします。

防災講演会を定期的で開催し、市民の防災意識と行動力の向上につなげていくことについて、市としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（小川公明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、御説明いたします。

カムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報では、議員がおっしゃるとおり、自助に関しての認識不足が多少なりともございました。現在の啓発を継続しながら、新たな啓発のやり方を考えて実行する必要があると感じております。

また、自主防災会や地区単位での防災講話は随時行っておりますが、御質問の災害経験のある方を講師に招いた防災講演会を定期的を実施するのも一つの手段として考えてまいりたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 一般的な講演で残る記憶は、3か月でほぼ消失されると言われております。体験談を通じた講演では、半年で約50%から60%残ると言われております。体験談を通じた語り部の講演をどうかよろしく願います。

次の質問に入らせていただきます。

副葬品の取扱いについてでございます。

火葬炉の保全や安全基準があることは、十分に理解しております。市のホームページでも、副葬品の取扱いに関する案内が掲載されており、紙類やビニール、プラスチック類など、炉体への負荷や煙の発生につながる品目について具体的な注意喚起がなされていることは承知しております。市民の方は、ホームページの情報まで十分に確認できない場合もあります。

そこでお伺いいたします。

現在はホームページでの周知が中心となっておりますが、今後、パンフレットや広報紙、葬祭業者を通じた説明など、紙媒体や対面の情報提供をさらに充実させ、御遺族が事前に理解しやすい形で伝えていく取組を検討されてはどうでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件につきましては、本当に皆さん方に周知徹底していきながら御協力をいただきたいという体制はきちんと取っておきたいと思っています。

まず、副葬品の取扱い、この件については、今、尾鷲市と、それから斎場指定管理業者、そして葬祭業者、この3者で、斎場周辺の住民の方々への環境対策をまず第一に考えて協議をしてまいりました。その結果、御遺族の方々の気持ちは理解いたしておりますが、火葬炉への影響、あるいはその煙の抑制、そしてその中で限られた一部のものに制限させていただいております。

そういうようなことを御遺族の方々へは、火葬許可書の発行時、あるいは市のホームページなどで御案内しておりますんですけども、今後は、葬祭業者による御案内、あるいはパンフレットの作成など、より多くの皆様に御理解いただけるよう、周知の拡大といいますか、これを図ってまいりたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 周知が拡大することにより、不満や不安がかなり軽減されると思います。これにより、大切な人を送り出せる環境も整うことにつながるのではないのでしょうか。

最後の質問に入らせていただきます。

火葬場の今後の在り方についてお伺いいたします。

建て替えを進めるのか、あるいは長寿命化で対応していくのか、その方向性をできるだけ早い段階で明確にし、市民に分かりやすく示していくことが重要だと考えます。市民が安心して大切な方を見送ることができるよう、丁寧で徹底した説明と運営をお願いいたしたいと思っております。

また、その判断を行うに当たっては、一度火葬場全体の詳細な点検を実施し、設備や炉体などの老築化の状況や、あとどの程度使用できるのかといった耐用年数の見通しを明らかにしておくことが重要であると思っております。その結果を踏まえ、建て替えと延命修繕、どちらがより現実的か整理し、今後の方針を明確にしていきたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この御質問に対しては、大変苦しく思っております。

特に、まず第一に、この火葬炉の点検については、毎年施工業者で保守点検、これを実施しております。その結果によって、劣化が進んでいる設備をまず確認しながら、それを次年度以降の修繕計画に反映しているというのが今の現状です。

そして、炉内の耐火物とか、台車などの設備に関しては、火葬による影響を直接受けるため、劣化が著しくなりますが、これも定期的な修繕を計画的に行うことによって延命を行っていくことが可能であると、そのように考えております。現状では、火葬炉の延命措置を優先的にまず考えたいと思っております。

建て替えにつきましては、先ほど申しましたように、かなりの事業費がかかり、それに対する補助金等の手当てが全然できない。要は市の負担でやっていかなきゃならない。そのためにいろんな交付金措置とか、いろんなことも今後ずっと考えていきながら、そうするとやっぱり尾鷲市の負担額というのはどういうふうな形になるか。先ほども申しあげましたように、5年間の財政見通しということをして令和7年から令和11年度まで、今度お示しさせていただきますけれども、この状況を考えながら、この分については、建て替えに関しては、現在ではこの施設全体の耐久性などをまず十分検証しなきゃならないと。そして、しかるべき時期に施設整備が進められるように、今後検討していくと。要は今の、要するに火葬炉の状況を考えながら、今後検討していきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

本日は、小児救急、避難所環境、防災講演会、そして火葬場の在り方について質問いたしました。市長をはじめ、執行部の皆様から前向きな御答弁をいただき、感謝申し上げます。

議長（小川公明議員） 西野議員、時間ありますけど、いいですか。結構ですか。

以上で、本日の一般質問を打ち切り、明日10日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔閉会 午前11時47分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 西 野 雄 樹

署 名 議 員 西 川 守 哉